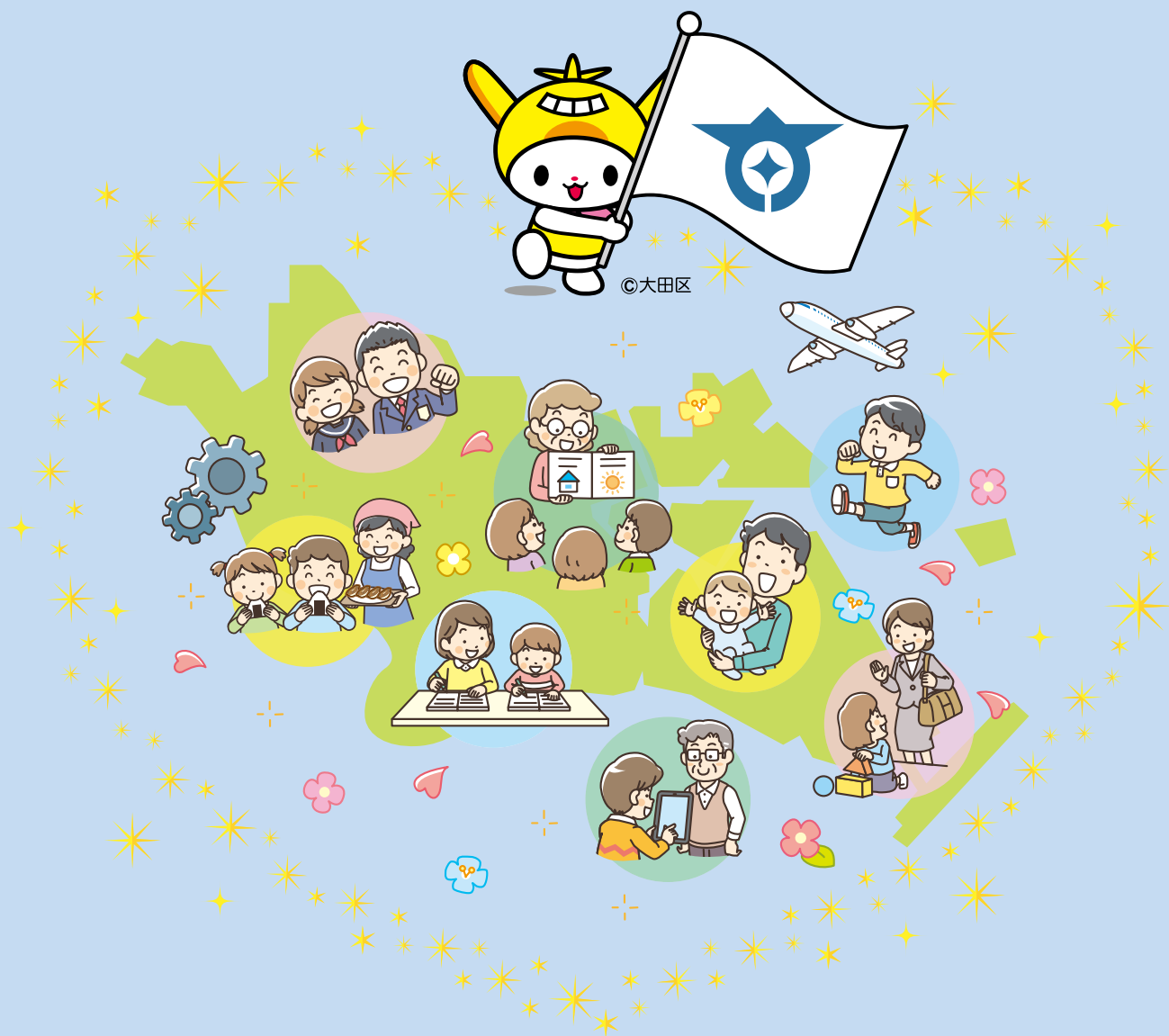


おおた 子どもの生活応援プラン

大田区子どもの貧困対策に関する計画

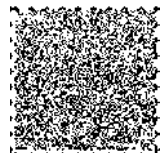
—令和5年度 主な取組み—



令和5年7月

大田区

このマークは、視覚に障がいのある人などのための音声コードです。
専用の読上げ装置、スマホ専用アプリなどで読み取ると音声で内容を確認できます。



1 計画策定の概要

計画策定の背景

厚生労働省の国民生活基礎調査によれば、平成30年時点の子どもの相対的貧困率は13.5%、約7人に1人の子どもが相対的貧困の状態にあり、先進国の中でも厳しい状況であるとされています。

大田区では、すべての子どもたちの現在及び将来がその生まれ育った環境に左右されず、誰一人とり残されることがないように、一人ひとりが夢や希望を持ち、未来を切り拓く力を身につけることをめざし、令和4年3月に第2期目となる「おおた 子どもの生活応援プラン（大田区子どもの貧困対策に関する計画）」を策定しました。

区のめざす姿

子どもたちの現在及び将来が
その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、
地域力を活かし 必要な環境整備と教育の機会均等を図り、
孤立を防ぎ誰一人取り残すことがないように
一人ひとりが夢や希望を持ち、未来を切り拓く力を身につけることをめざします

計画の基本的考え方

区のめざす姿を実現するため、現状と把握を踏まえて、以下の4つの視点を掲げ、本計画を推進していきます。

視点1 家庭・学校・地域・行政が「気づき・見守る」体制をつくる

- 子育てや貧困を家庭のみの責任とせず、学校や地域、行政が社会的包摂の考えのもと、気づき・見守る体制づくりに連携して取り組みます。
- 子どもと保護者の孤立を防ぎ、地域社会との関わり・参加の機会を感じられる環境を整えます。

視点2 妊娠・出産期から社会的自立までを「切れ目のない支援」でつなぐ

- 支援が届かない又は届きにくい複雑化・複合化した課題を抱える世帯に対し、多様な支援ニーズを捉えて支援することに取り組めます。
- 子どもたちの健やかな成長を制度の狭間に陥ることがないように切れ目なく支援します。

視点3 自己肯定感の育成と自立の支援により「貧困の連鎖を断ち切る」

- 子どもの自己肯定感を高め、生きる力につながる活動への支援及び生活困窮家庭等の支援を必要とする家庭への生活安定のための支援に取り組めます。

視点4 子どもの最善の利益を尊重した「包括的支援体制」をつくる

- 子どもの意見を尊重し、子どもが安全・安心に地域で暮らせるよう、区と地域が連携し、居場所づくりや信頼できる人に相談できる包括的な支援体制を整備します。

計画の期間と対象

- 本計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。
- 本計画の対象は、原則として妊娠・出産期から18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子どもとその家庭とします。なお、「切れ目のない支援」や「貧困の連鎖防止」という視点から、子どもの社会的自立までを支援するため、18歳を超えた青年期についても対象を狭めるものではありません。



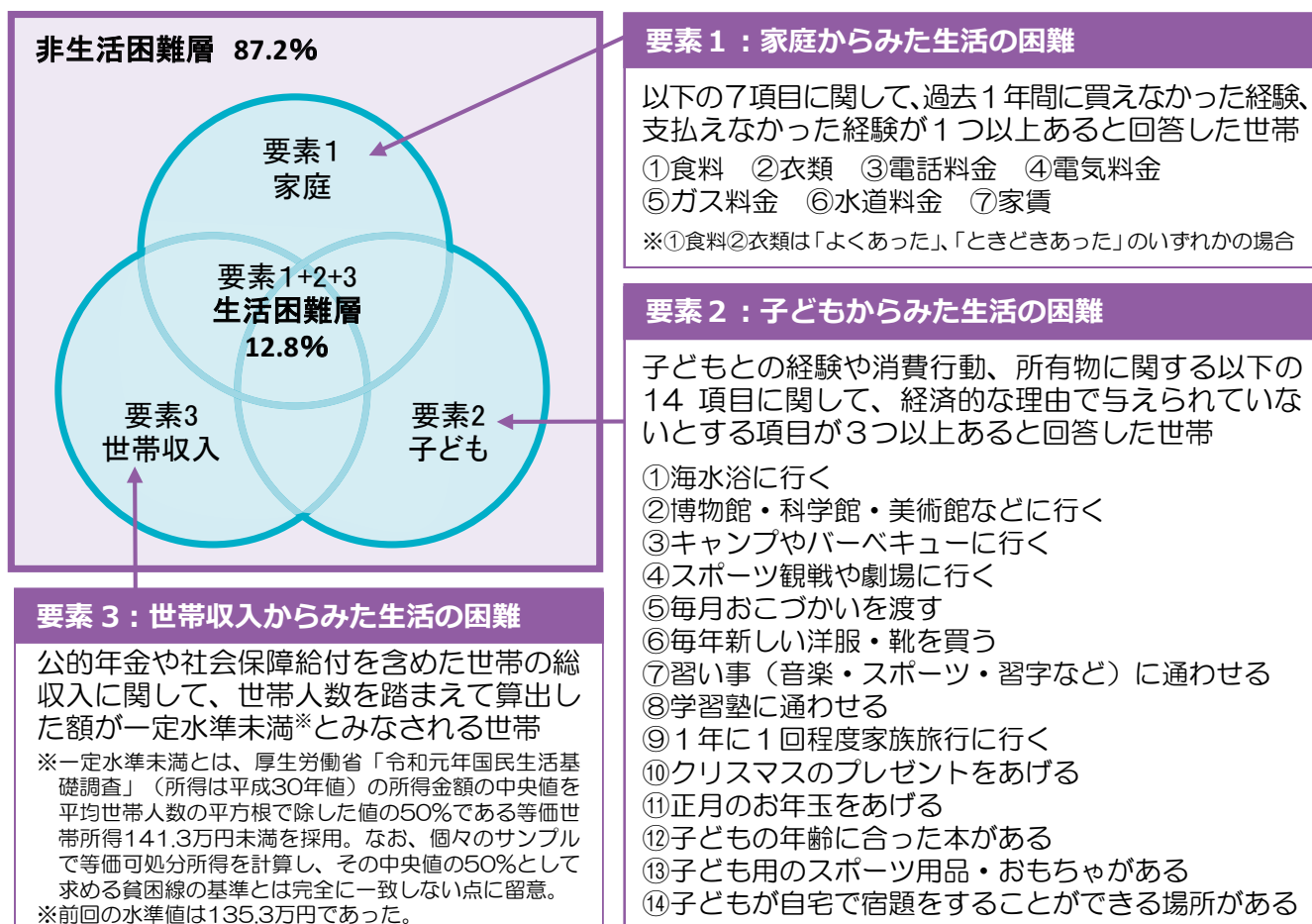
2 子どもの生活に関する現状と課題

実態把握の方法

- 区における子どもの置かれた状況を把握し、今後必要な方策などの検討を行うため、次のアンケート調査・ヒアリング調査を実施しました。
 - 子どもの生活実態調査（保護者票・子ども票）
期間：令和2年9月16日～10月16日
対象：大田区立小学校の5年生とその保護者（有効回答率：保護者票84.4%、子ども票86.0%）
 - ひとり親家庭の生活実態に関する調査
期間：令和2年9月4日～9月25日
対象：児童育成手当受給世帯のうち無作為に抽出した2,000世帯（有効回答率：42.2%）
 - おおた子どもの生活応援プランに関する活動状況調査
期間：令和2年9月18日～10月9日
対象：大田区区民活動情報サイト登録団体（自治会・町会除く）、大田区社会福祉法人協議会参加法人（有効回答数106件）
 - ヒアリング調査
期間：令和3年4月～8月
対象：区内施設・関係団体21か所（子ども家庭支援センター、児童館、学校、NPO団体など）

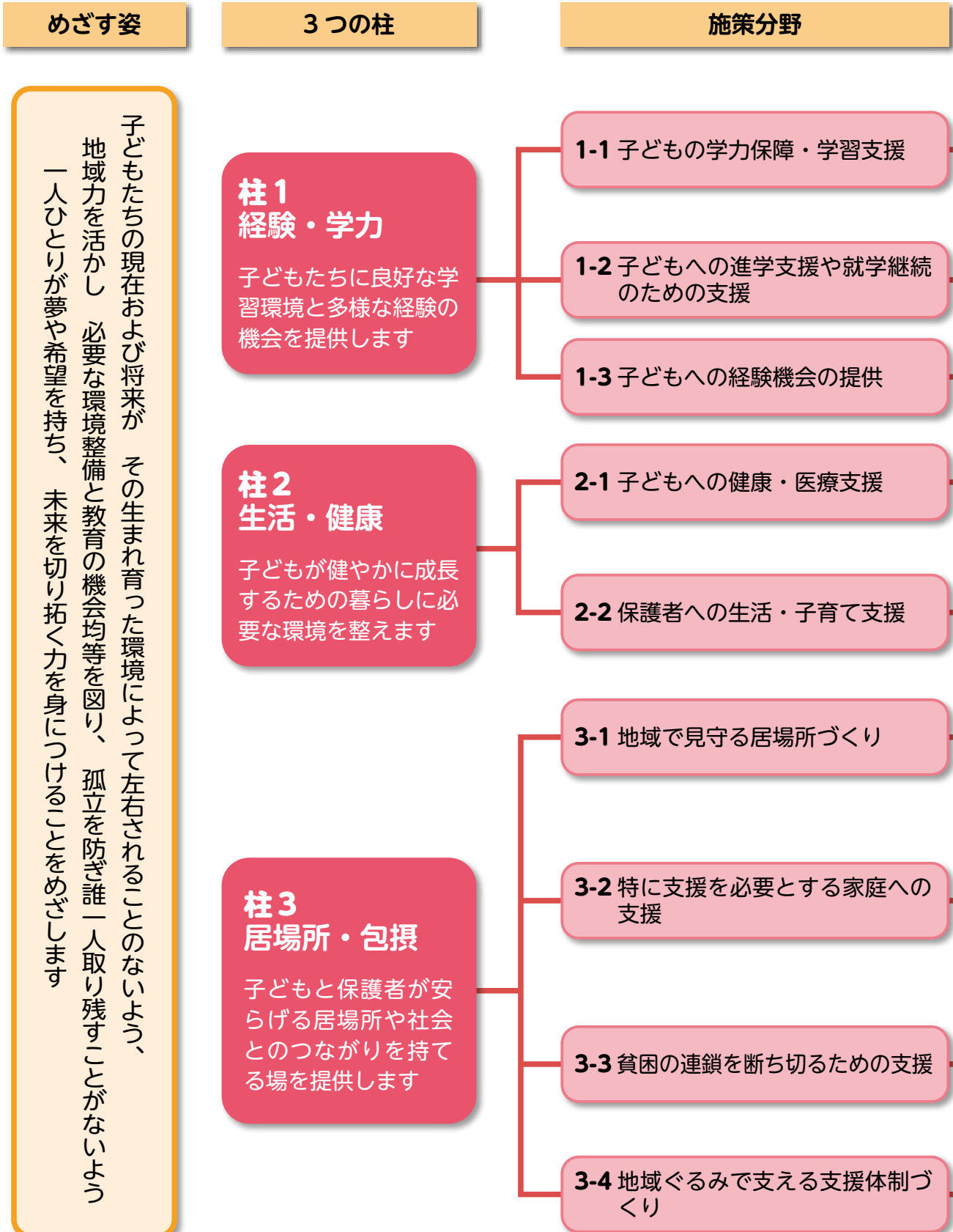
区における「生活困難層」の定義

- 「衣・食・住」という基本的な生活の場面で課題が生じている状況や、経済的な理由で子どもに関する消費や外出・体験などの機会が限られている状況などから、生活困難層を定義し、区の子どもの貧困の実態を捉えることとしました。
- 「子どもの生活実態調査」の結果を基に、以下の3つの要素に着目し、これらのうちいずれか1つ以上に該当する場合を「生活困難層」、いずれの要素にも該当しない場合を「非生活困難層」と分類しました。その結果、12.8%が「生活困難層」に該当しました。



3 施策体系

子どもの貧困対策を着実に推進するため、下記の施策体系により、部局間の連携強化を図ります。各部局は、子どもや保護者が抱える課題や支援へのニーズを先取りしながら、きめ細かい対応が可能な事業展開を行います。



また、本計画による施策を推進するに当たっては、子どもの貧困対策の重点施策と、施策の柱に関連する指標を設定して、その改善に向けて取り組むこととします。

施策小分類

- ① 学校教育を中心とした学力保障
- ② 学校と地域が連携した学習支援
- ③ 幼児教育の推進
- ④ 特に支援が必要な子どもへの学力保障・学習支援の充実

- ① キャリア教育
- ② 生活困窮家庭への支援
- ③ 特に支援が必要な子どもへの支援

- ① 生きる力を育む活動・体験機会の充実
- ② 歴史・文化、スポーツを楽しむ機会の充実

- ① 妊娠期から子育て期への切れ目ない健康支援の推進
- ② 子どもの医療に関する支援の推進
- ③ 子どもの栄養確保、食育の推進

- ① 子育て支援サービスの充実
- ② 保護者の養育力の向上の支援
- ③ 相談支援体制の充実
- ④ 相談支援に関わる専門的人材の育成

- ① 子どもの居場所づくりの推進
- ② 子育て家庭の居場所づくりの推進

- ① ひとり親家庭への支援
- ② 生活困窮家庭への支援
- ③ 障がいのある子どもへの支援
- ④ 外国につながる子どもへの支援
- ⑤ 不登校・ひきこもり状態にある子どもへの支援
- ⑥ 虐待を受けた子どもへの支援
- ⑦ その他の複雑な課題を抱えた子どもへの支援

- ① 就労支援
- ② 進学支援

- ① 区の包括的支援体制の構築
- ② 地域活動団体の活動推進のための支援
- ③ 関係機関との連携、地域ネットワークの形成の推進
- ④ 地域における支援者の確保・育成
- ⑤ 普及・啓発



4 令和5年度重点事業一覧

本計画では、「おおた 子どもの生活応援プラン推進会議」等を活用して施策の進捗状況や効果を検証・評価し、施策の見直し・改善の効果をより高めることをめざし、各年度における重点事業を定めています。令和5年度における重点事業は以下のとおりです。

柱1 経験・学力

すべての子どもに対する基礎的な学力の保障に継続的に取り組むほか、若者の学びなおしや特別支援教育の充実、奨学金制度等を通じた進学支援に取り組みます。

既存事業における重点事業		
事業名	事業概要	担当課
ICT教育の推進	児童・生徒の学力の定着と学ぶ意欲の伸長をめざし、電子黒板やタブレット端末などのICT機器を積極的に小・中学校の授業に活用します。	指導課
子どもの学習・生活支援事業	生活困窮状態にある家庭の子どもに対して、週1回の学習支援などを行うことにより、基礎学力の定着と高校進学及び進学後の中退防止を支援します。また、子どもの生活や進路などの相談に応じ、情報提供を行うとともに、関係機関と連携して世帯の支援を行います。	蒲田生活福祉課
若者の学びなおし支援	生活困窮家庭の高校生世代のうち、高校未進学者・中退者で高校入学試験・高等学校卒業程度認定試験をめざす方を対象に、高校進学に向けた学びなおしと、「高等学校卒業程度認定試験」の受験支援を行います。	蒲田生活福祉課
特別支援教育の充実	障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育ニーズに応じた適切な教育の推進と充実を図るため、特別支援学級の指導の充実、通常学級との交流及び共同学習の促進、スクールカウンセラーによる相談・支援を行います。	指導課
貸付型奨学金	大学・短大・専修学校専門課程に就学するための費用を支払うことが困難な方に対し必要な学費を貸付けることにより、有用な人材を育成します。区内に1年以上在住している方に扶養されている子ども（所得制限あり）を対象とした事業です。	福祉管理課
高校等進学準備給付型奨学金	高校等に進学をする住民税非課税世帯の生徒で、一定の基準を満たした生徒を対象に、入学時に必要な費用を奨学金として入学前の3月に一人8万円を給付することにより、入学時の経済的負担を軽減します。区内に1年以上在住している方に扶養されている子ども（所得制限あり）を対象とした事業です。	福祉管理課
大学等進学準備給付型奨学金（大学等進学応援基金）	大学等進学応援基金を活用して、経済的困窮にありながら優秀かつ勉学の意志ある生徒に一人15万円を給付し、社会に貢献し得る有用な人材を育成します。区内に1年以上在住している方に扶養されている子ども（所得制限あり）を対象とした事業です。	福祉管理課
就学援助費の支給	一定の所得に満たない世帯を対象に、児童・生徒の保護者へ学用品の購入費など、学校でかかる費用の一部を支給します。	学務課

柱2 生活・健康

妊娠・出産期から切れ目なく子どもの健やかな成長を支えるための伴走型の取り組みや、産後の家事・育児支援、相談体制充実のための専門的人材の育成に取り組めます。

令和5年度新規事業		
事業名	事業概要	担当課
アニバーサリーサポート事業	1歳児を育てる世帯への支援を充実します。子育てに関するアンケートを実施し、こども商品券を支給するとともに、必要に応じて専門職による個別支援を実施します。	健康づくり課
転入子育て世帯面接事業	転入した0歳から2歳に達するまでの子を養育する保護者と面接を行い、子育て応援ギフトを支給するとともに、必要に応じて専門職による個別支援を実施します。	健康づくり課

既存事業における重点事業		
事業名	事業概要	担当課
大田区子育て応援メールの配信	妊娠中の方や就学前の子がいる家族の方が安心して出産や子育てができるように、胎児や子どもの成長の様子、健康・食事などのアドバイス、子育てサービスなどについて、タイムリーに情報を届けます。妊娠期～就学前の児童のいる世帯を対象とした事業です。（令和5年10月以降は、対象を18歳までに拡大する予定です。）	健康づくり課
乳幼児歯科相談	乳幼児の歯と口腔の健全な発育のため、健康教育、健診、指導、予防処置を実施します。概ね3歳までの乳幼児（障がいがある場合は就学前まで）を対象とした事業です。	健康づくり課 地域健康課
産後ケア事業	出産後の母親の身体的な回復や心理的な安定を目的として、産後ケア（訪問型、日帰り型、宿泊型、グループケア型）を実施し、助産師の訪問や助産院等の施設で母子のケアや育児・授乳指導等を行います。生後1年（一部は4か月）までの乳児の母親を対象とした事業です。	健康づくり課 地域健康課

妊婦面接	妊娠届出時に専門職が面接を行い、その後も継続して様々な相談に応じることで、妊娠から出産、子育て期への切れ目のない支援を行います。 また、経済的支援（ギフト等の支給）を併せた伴走型相談支援を行います。 すべての妊婦を対象とした事業です。	健康づくり課 地域健康課
すこやか赤ちゃん訪問事業	乳児とその産婦の心身の状況や養育環境の確認と、子育て情報の提供や相談支援を行うため、保健師、助産師が生後4か月までの乳児宅を訪問し指導を行います。特に支援が必要な家庭には、適切なサービスにつながるよう、子ども家庭支援センターなどと連携します。また、経済的支援（ギフト等の支給）を併せた伴走型相談支援を行います。	健康づくり課 地域健康課
予防的支援推進とうきょうモデル事業	子育て家庭への予防的支援により、児童虐待の未然防止の徹底を図るため、令和3年度から令和5年度までの3年間に於いて、指定自治体と都・東京都医学総合研究所が協働したモデル事業を実施し、効果検証や支援方法を確立します。	健康づくり課 子ども家庭支援センター
バースデーサポート事業	2歳児を育てる世帯への支援を充実します。子育てに関するアンケートを実施し、子ども商品券を支給するとともに、必要に応じて専門職による個別支援を実施します。	健康づくり課 地域健康課
乳幼児、義務教育就学児及び高校生等の医療費の助成	医療費の自己負担額（通院・入院）と、入院時の食事療養費標準負担額を助成します。医療費助成の対象となる児童の年齢を15歳以下から18歳以下へ拡大します。	子育て支援課
産後家事・育児援助事業（ぴよぴよサポート）	乳幼児を育児中の世帯の家事・育児の負担軽減を図るため、日常的な家事援助（清掃・洗濯・料理・買い物など）や、育児を補助するヘルパーを派遣します。2歳までの乳幼児を育児中の方を対象とした事業です。	子ども家庭支援センター
産後家事・育児援助事業（にこにこサポート）	心身ともに支援が必要となる出産直後の産婦さんに、産前産後の母子支援の専門家「産後ドゥーラ」を派遣し、家事や育児をサポートします。出産後6か月以内の方を対象とした事業です。	子ども家庭支援センター
病児・病後児保育事業	病気などで一時的に通園できない児童を専用スペースで預かることにより、保護者が安心して仕事ができるように支援することを目的としています。区内保育所などに通所しているが、区内在住で大田区外の保育所等に通所している児童を対象とした事業です。	保育サービス課
離婚と養育費にかかわる総合相談	ひとり親家庭の相対的貧困率が高いことを踏まえ、離婚前後の生活や養育費に関する総合相談を実施します。弁護士による法律相談と合わせ、「子ども生活応援臨時窓口」と同時開催とします。区内在住で20歳未満の子どもを持つ保護者を対象とした事業です。	福祉管理課
大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTA	様々な理由により経済的に困窮し、生活・仕事・住まいなどについての悩みを抱える方に対し、専門の支援員が一人ひとりに合ったサポートを行う無料の相談窓口です。ご本人と一緒に問題の整理を行い、解決をめざします。また、離職などで住居を失うおそれのある方へ、家賃相当額を支給する給付金の手続きも行っています。	蒲田生活福祉課
子ども生活応援臨時窓口	子育て世代の保護者が各種手続きに来庁する機会を捉え、「大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTA」による出張型の臨時相談窓口を開設します。すべての保護者を対象とした事業です。	蒲田生活福祉課
大田区福祉人材育成・交流センターの機能設置	大田区版「地域共生社会の実現」に向けて、福祉人材の確保・育成・定着の各種事業を実施します。育成機能では、福祉共通の基礎や世代、属性によらない包括的な支援に向けた各種研修を実施します。大田区で働く福祉の専門職（区職員や福祉分野を希望する求職者を含む）の方を対象とした事業です。 多機関連携による包括的な支援体制を構築するための各種研修の強化や、個々の福祉事業所での人材育成を支援するためのeラーニング研修システムの充実を図ります。	福祉管理課

柱3 居場所・包摂

子ども・若者の居場所づくりの推進や、特に支援を必要とする子どもや家庭への支援の充実に取り組みとともに、複雑化・複合化した課題に対して地域全体で包括的に支援するため、重層的支援体制整備事業を本格実施します。

令和5年度新規事業		
事業名	事業概要	担当課
ほほえみごはん事業	大田区社会福祉協議会と連携し、支援を必要とする子育て世帯へ、地域のボランティアが食料を届け定期的に訪問します。玄関先でのあいさつや会話を通じて、子育て世帯と地域の身近な支援者との日常的なつながりを築ききっかけをつくり、地域における見守り体制の強化を図ります。	福祉管理課
長期休暇中の子どもの居場所づくり補助事業	課題を抱えやすい長期休暇中において、子どもの健やかな成長を支えるため、支援を必要とする子ども等を対象として、学び・経験の機会の提供や子どもの居場所づくりを行う地域団体等に対して、経費の一部を補助します。大田区子ども生活応援基金活用事業です。	福祉管理課
既存事業における重点事業		
事業名	事業概要	担当課
大田区子ども・若者総合相談窓口及び居場所の整備	子ども・若者育成支援推進法に基づき、困難を有する子ども・若者を対象とした属性を問わない総合的な相談窓口を設置し、適切な支援につなげるとともに、居場所における各種参加活動を通じ、就労支援、就学支援を含む自立への支援を図ります。 令和4年10月31日に開設した大田区若者サポートセンター「フラットおおた」の運営を継続します。主に困難を有する子ども・若者（概ね15歳～39歳）及びその家族を対象とした事業です。	地域力推進課
学童保育	就労などのため昼間保護者のいない家庭の小学生の安全な居場所と健全育成を図るため、学童保育事業を実施します。区内に在住または在学の放課後保育が必要な小学1～6年生の児童を対象とした事業です。	子育て支援課



放課後ひろば (学童保育事業)	就労などのため昼間保護者のいない家庭の児童を対象に、区立小学校施設を活用して遊びや生活の場を提供し、放課後の安全・安心な居場所の提供と児童の健全育成を図ります。当該小学校に在籍する児童及び同一学区内に住所を有する私立小学校などに通う児童を対象とした事業です。	子育て支援課
中高生の居場所の整備	中高生ひろば事業実施施設や比較的大きな児童館などを活用して中高生の居場所を整備します。様々な活動、交流、相談支援を通じて、豊かな人間性の醸成が必要な時期にある中高生の健全育成を図ります。中学生から高校生とその年齢に該当する子どもを対象とした事業です。	子育て支援課
子育てひろば	児童館、キッズな大森・蒲田・洗足池・六郷及び一部の保育園の一区画を活用し、区内にお住まいの子どもと保護者が、親子でゆったり過ごしながら子育ての不安や悩みを気軽に相談できる場所を提供します。	子育て支援課 子ども家庭支援センター 保育サービス課
養育費に関する公正証書等の作成促進補助事業	養育費の取決めにかかる公正証書作成費用等に対して補助金を支給します。公正証書等の作成を促進し、養育費の確実な受給を図り、子どもの健やかな成長を支えます。区内在住の18歳未満の子どもを養育している養育者のうち、要件を満たす方を対象とした事業です。	福祉管理課
子どもと地域をつなぐ 応援事業	支援を必要とする子育て世帯に対して、区の支援情報や子どもの生活応援を推進する活動団体の情報等を郵送することで、世帯が地域の支援者・機関と日常的なつながりを持つ機会を創出します。この事業を通して、家庭が抱える「見えにくい」問題の発生を未然に防ぐ「予防的福祉」に取り組みます。	福祉管理課
子どもの生活応援推進事業	大田区子ども生活応援基金を活用し、身近な子育て相談窓口や子ども食堂など子育て支援を行う地域活動団体を通じて、孤立化しがちな子育て世帯を支援します。	福祉管理課
障がい児・者の相談窓口	障がい者総合サポートセンターは障がいに関わる相談支援の中核として、様々な分野の専門スタッフが相談支援事業を行います。また、地域福祉課においても相談支援を行うほか、障害福祉課では、適時適切な情報提供を、地域健康課では子育て・精神保健・自立支援医療に関する相談に対応します。	障害福祉課 地域福祉課 障がい者総合サポートセンター 地域健康課
ひきこもり支援室 SAPOTA	大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTAの機能を拡充して、地域社会からの孤立が長期にわたるひきこもり状態の方やその家族からの相談、自宅等に出向いて関係性を築くアウトリーチ支援、居場所事業などを実施します。	福祉管理課 蒲田生活福祉課
児童虐待の通告・相談	子どもが叩かれている、怒鳴られているなどの虐待を受けている、またその疑いがある等の連絡・相談を受け、状況を調査、関係機関と連携して迅速に対応します。	子ども家庭支援センター
養育家庭（里親）啓発事業	養育家庭制度やその意義などについて広く周知を図り、新規の養育家庭登録の開拓・増加をめざすため、品川児童相談所と協働で養育家庭体験発表会や里親相談会などに取り組みます。	子育て支援課
子ども・若者育成支援 ネットワーク体制の整備	困難を有する子ども・若者への相談支援について、分野の垣根を越えた対応を一体的に行うため、各分野におけるネットワークや関係機関との連携を強化し、既存の協議会などの活用を含め、子ども・若者育成支援ネットワーク体制の整備や相談体制の充実等に取り組みます。 令和4年10月に設置した大田区子ども・若者支援地域協議会の運営を継続します。	地域力推進課
重層的支援体制整備事業	地域住民の複雑化・複合化した課題に対して、多機関が連携して包括的に支援し、地域社会で自分らしく生活できるように地域全体で包摂的に支援する体制を整備する事業を実施します。 令和4年度の移行準備事業の結果を踏まえて、令和5年度から、重層的支援体制整備事業を本格実施します。	福祉管理課
こども食堂推進事業	子どもや保護者が安らげる居場所として地域で展開されている「こども食堂」の継続的・安定的な活動を支援するため、運営団体に対して活動費の一部を補助します。	福祉管理課
地域とつくる支援の輪プロジェクト	子どもの生活応援等の支援活動に取り組む区民・地域活動団体等のネットワークの形成と自主的な支援活動を支援し、地域全体での包み込むような支援の実現を図ります。	福祉管理課
自殺総合対策事業	大田区自殺対策計画に基づき地域のネットワークを構築するため、大田自殺総合対策協議会を開催します。また、身近な人の自殺のサインに気づき、受け止めて、適切な相談機関につなぐ「ゲートキーパー」を養成します。すべての区民、区民相談機関等の職員、区民と接する立場にある方を対象とした事業です。	健康医療政策課 地域健康課 健康づくり課
大田区子ども生活応援基金	クラウドファンディングなどの寄付方法を通じて、地域ぐるみで子どもの生活応援に取り組む活動を広め、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくり等を推進するために活用します。	福祉管理課
子どもの貧困対策に関する 意識啓発	子どもの貧困及び社会的包摂に関する理解を深め、地域における支援の広がりを実現するため、地域講座の開催や、区報・ホームページを通じた普及・啓発を行います。	福祉管理課

おおた 子どもの生活応援プラン
の詳細はこちら



5 計画の推進

計画の推進と進捗管理

- 庁内はもとより国・東京都との連携を強化するとともに、地域の代表や有識者を含めた多様な関係者により構成する「おおた 子どもの生活応援プラン推進会議」を設置し、本計画をより一層推進していきます。
- 行政等の包括的相談支援と地域づくりの両面から必要な環境整備を進め、子どもたちを温かく包み込むような社会の実現に取り組んでいきます。
- 本計画期間においては、各施策の進捗状況や効果を常に検証・評価し、社会経済状況をはじめとする子どもの貧困を取り巻く環境の変化を的確に捉えながら、本計画及び各施策の見直し・改善を適切に実施していきます。

計画の指標

本計画の進捗や効果を把握するため、子どもの貧困対策に関する指標を設定し、その数値の変化を確認することで、施策の検証・評価を行います。

	指標名	目標	概要	令和3年度	直近値 (令和4年度)
1	生活保護世帯に属する子どもの高等学校中等退学率		不安定就労や失業につながる可能性のある高等学校中退の状況を把握する指標	1.92%	(令和5年9月公表予定)
2	大田区学習効果測定の期待正答率を上回った生徒の割合		大田区学習効果測定(中学3年生数学)で、基礎学力が定着している生徒の割合を測る指標	66.2%	63.7%
3	「自分にはよいところがある」と答える子どもの割合		区立小学校の児童(小学6年生)の自己肯定感を計る指標	78.2%	80.3%
4	ひとり親に対する就業支援事業(またはJOBOTA)を利用した人のうちの就業者数(率)及び正規雇用率		就業支援事業による、ひとり親家庭の就業の状況を把握する指標	(JOBOTA) 就労支援者数 9名 就業者数 2名 正規雇用率 0%	(JOBOTA) 就労支援者数 12名 就業者数 6名 正規雇用率 16.6%
5	妊娠届出者に対する面接を行った割合		子どもの貧困につながるリスクの高い家庭を早期発見する予防的な活動の浸透度を計る指標	91.3%	96.0%
	すこやか赤ちゃん訪問事業の実施率			96.0%	86.3%
6	産後家事・育児援助事業(ぴよびよサポート・にこにこサポート)延べ利用者数		支援が必要な子育て家庭の育児不安や孤立感を軽減し、家庭内のリスクを予防する取組みの利用状況を計る指標	ぴよびよサポート 491人 にこにこサポート (R3.7開始) 168人	ぴよびよサポート 551人 にこにこサポート 338人
7	区立小学校の定期歯科健診(小学1年生)で未処置のむし歯がある子どもの割合		歯磨きを含む基本的な生活習慣が子どもに身に付いているかなど子どもの成長環境を示す指標	12.47%	11.42%
8	不登校の児童・生徒(小・中学生)のうち、相談指導等を受けていない児童・生徒の割合		将来的に貧困に陥るリスク要因の一つである不登校の児童・生徒の相談指導等の状況を把握する指標	小学生 14.81% 中学生 17.24%	(令和5年10月確定予定)
9	児童館・中高生ひろばの年間延べ利用者数		子どもたちの安全・安心な居場所であり、交流・活動ができ、相談支援が受けられる児童館や中高生ひろばの利用状況を把握する指標	児童館 597,929人 中高生ひろば 3,003人	児童館 680,345人 中高生ひろば 12,303人
10	将来の夢や目標があると回答した子どもの割合(小・中学生)		すべての子どもたちの現在及び将来が、生まれ育った環境に左右されることなく、子ども一人ひとりが夢や希望を持てる社会の実現に取り組むための間接的な指標	小学生 80.4% 中学生 67.5%	小学生 79.1% 中学生 66.3%
11	本計画の推進に資する事業を担う活動団体・拠点数		子どもの貧困対策に取り組む地域の力を表す間接的な指標	—	—



地域とつくる支援の輪プロジェクト

区は、地域で展開されている子どもの生活応援に資する活動を通じた、子どもを見守る体制づくりに向けて、大田区社会福祉協議会や地域活動団体と連携し、「地域とつくる支援の輪プロジェクト」に取り組んでいます。

「地域とつくる支援の輪プロジェクト」の取組みのひとつである**【全体会】**を開催しました。「子どもの考えを聞く時間」として地域活動団体とつながりのある9人の子ども・若者たちから率直な声を聞くことができました！
参加した大人からは、「やはり子どもは大人をよく見ていると改めて感じた。」「子ども・若者の意見にドキッとした」などの感想やメッセージが寄せられました。

【テーマ】

- ◆ 私の夢・目標
 - ◆ 自分たちが笑顔で過ごせるために、大田区をどんなまちにしていきたいか
- 〈9人の子ども・若者の声〉



自分たちが笑顔で過ごせるために、私は大田区で、子どもだけではなく、大人と一緒に異世代で交流しながら社会を学べる、いられる、つながれる場所を作りたい。

いつか後悔するかもしれないが、自分が選んだことに意味があるので、しっかり自分の進路は自分で決めていきたい。

私の目標は、多様な生活背景にある人たちが、孤立を感じずにお互いに支え合うまちづくり。

大人は、思いや願いがあるからこそ、子どもや若者のことを考えているつもりになってしまいがち。子どもの意見に合わせているはずが、子どもの意見を無理に自分たちの活動に当てはめてしまっていないか。

もう少し夢を探求できる場所ができるといいと思う。子どもはスポンジみたいなもので、吸収させればさせるほど、色々なものが入っていく。

世代関係なく一人ひとりの悩みを相談できる場所がもっと増えたらいいと思う。

このように話す機会は、自分たちだけではなく、他の若者にも必要だ。また、子どもを支援する前に、その親の支援が大切だと思う。

夢を否定するばかりではなく、大人は子どもにちゃんと向き合ってほしい。

もし私が大きなことをできる人になったら、地域団体の活動を子どもにとって学校とならぶ存在にしていきたい。

本プロジェクトの詳細、子ども・若者および大人のコメントはこちらからご覧いただけます！



大田区ホームページ

子どもの意見、子どもの最善の利益を尊重し、地域ですべての子どもたちを包み込むような温かい支援体制をつくります。

広がる地域の支援の輪

活動者に
インタビュー！

地域では、子どもたちを見守るさまざまな活動が行われています。今回は、その中から2つの活動についてご紹介します。

笑顔と食料を届ける「ほほえみごはんサポーター」

区は、大田区社会福祉協議会と連携し、地域のボランティアがひとり親家庭等の子育て世帯に直接食料をお届けし、玄関先などでのあいさつや会話を通じてつながりを築いていく「ほほえみごはん事業」を行っています。今回は、「ほほえみごはんサポーター」の百田さんにお話を伺いました。

＼サポーターとしての活動について／

大田区社会福祉協議会から2か月分の食料品がサポーターの家に届き、それを1か月ごとに分けてお渡しするバックに入れます。分けるときに、兄弟喧嘩が起きないように同じ種類のジュースやお菓子を入れるようにするなど、家庭に合わせてちょっとした工夫をしています。月に1回、子育て家庭に訪問し、この食料品を直接お渡しします。「このレトルト嬉しい！」「バックのごはんありがたい！」など食料品をきっかけにお話しが出来ることや子どもたちが嬉しそうに食べている姿をみると嬉しいな、微笑ましいなと思います。そして、訪問した時に、「お渡し完了しました」の印として、利用者の方からシールをノートに貼ってもらっています。サポーターさんによってはノートをアレンジするなど、楽しんで取り組んでいます。



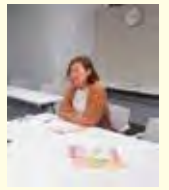
ほほえみごはんサポーターのみなさん

＼活動するうえで気をつけていること、大切にしていること／

支援していると気づかれられないようにしたいなと思っています。たまたま近所だから、繋がったから届けているだけで、生きていけばいずればきっかけがあって、自然に独り立ちし、ほほえみごはんのサポートも終わっていたという形が一番の理想です。「支援しています」とあからさまな感じではなく、自然とサポートをしている存在でいたいと思います。また、訪問に行ったら何かは拾ってこないという意味がないと思っています。専門的な人が何度訪問しても、抵抗があってドアを開けてくれないことがあります。私達は食料品をもって訪問するため、ドアを開けてもらえることが多いです。ドアを開けてもらえるとうちの様子が見えるため、「散らかっているな」などの小さな気づきを見たまま担当者に伝えるようにしています。小さなことでも自分が気づいたことをありのまま伝えるのが大切だと思っています。



お届けしている食料の例



サポーターの百田さん

＼地域の支援の輪の広がりについて／

食料品をお渡ししている世帯の子どもに「こども食堂行ったことある？」と聞くと、「この前行ってきたよ！」と話していました。このような話を聞くと自分以外にも誰かとつながっている、気にかけてくれている人はいらぬかなと思います。また、社会福祉協議会の存在はサポーターにとっても大きいです。利用者と話をしていて不安だなと思ったことや、活動するなかで困ったことがあったら、すぐに社会福祉協議会の方に相談ができるため、私達は安心して活動ができます。

＼これからの活動について（大田区社会福祉協議会担当者）／

ほほえみごはんの活動が、より幅広い世代に広がること、また活動が長く続くことを目指し、大田区社会福祉協議会は活動されるサポーターさんの声をよく聴き、安心して活動できる環境づくりに努めています。

また、地域で一人ひとりをささえていくために地域の専門職、支援団体と情報や課題を共有し、つながりを強めることで、ほほえみごはんが、地域にあった、さああいの活動となるようサポーターさんを支援していきます。

現在活動して下さっているサポーターは約70名です。登録説明会を開催しておりますので、ご関心がある方は、大田区社会福祉協議会までご連絡ください。



詳細はこちら

子ども文庫「親子のための絵本の部屋hippo」

～NPO法人読み聞かせネットワークヒッポ～

子ども文庫「親子のための絵本の部屋hippo」とは、多様な子どもたち・妊婦さん・子育て世帯のお父さん、お母さん、絵本の好きな人を対象とした子ども文庫です。経験豊富なスタッフが絵本の読み聞かせやおすすり本の紹介をしたり、工作遊びや折り紙遊びもします。誰もが安心して過ごせる居場所づくりを目指した無料のコミュニティスペースです！

詳細はこちら



＼はじめたきっかけ／

きっかけは3つあります。1つ目は、地域とつくる支援の輪プロジェクトで、大田区の子どもたちの現状を知り、回を重ねるごとに、子ども達の支援だけでなく、お母さん、お父さんに寄り添う必要性を感じるようになったことです。2つ目は、絵本サロンを運営した経験があり、そこで多くの親子と関わることで、子育てにはこのような居場所が必要なのだと実感しました。絵本に親しむだけでなく、ホッとできて気軽に子育ての悩み・不安を話せる人が常にそこにいる、このようなコミュニティスペースを作りたいと思いました。3つ目は、子どもの読書離れです。読書は子どもが言葉を学び、美しい日本語にふれることで感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにする力があります。本に触れてきていない子どもが増えている現状をみて、乳幼児期から子ども文庫で親子一緒に読書の楽しさを体験してもらいたいと思いました。

＼活動に対する思い／

利用者さんから「公共図書館では子どもがじっとしていられないのでゆっくりできない。けれど、文庫では、おしゃべりもできるし、動き回っても気にならないのでありがたいです。」「スタッフの皆さんが優しく、子どもだけでなく自分も居心地が良いです。」という声を聞いて、文庫を開いてよかったと思いました。また、偶然遊びに来た子ども同士が、仲良く遊んだり、お母さん同士が仲良くお喋りしたり、文庫での時間を有意義に過ごしている様子を見ると、この場所があっよかったと思います。利用者さんに寄り添える、子育てを応援出来る、絵本の魅力を直に伝えることができる等沢山のやりがいがありますが、実はスタッフの方が子ども達から癒されることもあります。この文庫をきっかけに、これから多くの親子さんに絵本に親しみ、親子の信頼関係を深めてもらいたいです。子ども達はみんなお話が大好きです。お父さん、お母さんにお話ししてもらったり、絵本を読んでもらった経験が子どもの心に残っています。子ども達の幸せな成長を願って、絵本を読み子ども文庫にぜひいらしてください！



大田区子ども生活応援基金活用事業

皆さんからいただいたご寄付は、子どもの生活応援に取り組む活動を広め、地域で温かく包み込むような「社会的包摂」につながる支援に活用しています。



ご支援いただき
ありがとうございます
ございます

絵本でつなぐ地域と親子のきずな

(令和2年度～)

未就学児のいるひとり親家庭※に、絵本などをお渡しする取組みを実施しています。子育て家庭が、絵本等を受け取りに児童館などを訪れることで、地域の身近な相談窓口とつながるきっかけづくりとしています。

※一定の要件があります。



※一家庭にお渡しする品物の例

《保護者からの声》

- このような支援があると、とても助かり、子どもも喜んでます。
- これを機に相談できる場所があることを知り、安心しました。

友好都市と連携した食糧支援

(令和3年度)

コロナ禍において、区の友好都市（長野県東御市、秋田県美郷町、宮城県東松島市）の特産品を、大田区社会福祉協議会や希望するこども食堂、フードパントリー実施団体、児童養護施設、母子生活支援施設等を通じて、子育て家庭に提供しました。



《地域活動団体（こども食堂）からの声》

- お米は子育て家庭からのニーズが高いため、区から提供していただけて助かりました。
- 普段フードパントリーで配付する食品とは違う、珍しい地域の特産品を渡すことができ、参加者から喜んでいただけました。

令和5年度は、長期休暇中の子どもの居場所づくり補助事業、ほほえみごはん事業等にも活用します。

大田区子ども生活応援基金

皆様のあたたかいご支援お待ちしております

子どもの生活応援に資する地域活動への支援に活用させていただきます。

ご寄付をいただく際には、大田区ホームページから申し込むか、下記の寄付申込先までご連絡をお願いします。いずれも手数料はかかりません。

寄付の方法

- 1 インターネットによるクレジットカード決済
寄付金額が2,000円以上の場合、ふるさと納税関連サイト「ふるさとチョイス」からクレジットカード決済により納付することができます。
- 2 ゆうちょ銀行・郵便局の窓口・ATMでの振替払込書（払込取扱票）による納付
- 3 区専用納付書（現金）による金融機関での納付
- 4 区役所窓口での現金による納付（平日（年末年始を除く）9時から17時まで）
- 5 現金書留による納付（郵送料はご負担ください）

寄付申込先

大田区子ども生活応援基金事務局
(大田区福祉部福祉管理課調整担当)
電話 5744-1244 / FAX5744-1520



大田区ホームページ



©大田区

学習支援の取組み紹介

大田区の学習支援は、区の事業として行っているもののほか、地域の活動団体により展開しているものがあります。対象や支援の方法などは、団体により異なります。



NPO が運営する学習教室「自由塾」

進学塾とは異なり、アットホームな雰囲気の良い教室です。大学生スタッフが1対1でサポート。クリスマス会・合宿などの課外授業も実施しています。

- ▶ 対象：中学生～高校生
- ▶ エリア：蒲田・蓮沼
- ▶ 問合せ先：ユースコミュニティー
☎ 03-6312-9360 (濱住)
youthcommunityota@gmail.com



詳細はこちら

個別指導教室 ベストキッズ

「互いの違いを認め合い、共に生きていく」地域社会をつくることを目的に、500円/時で実施しています。基礎学力の定着から高校・大学入試準備まで。一人ひとりの夢をかなえるためにとことん生徒に寄り添いサポートします。

- ▶ 対象：小学校3年生～高校生
- ▶ エリア：糎谷・池上・羽田・蒲田西・六郷
- ▶ 問合せ先：自主学習支援会
☎ 080-3520-4689 (河合)
go.bestkids@gmail.com



詳細はこちら



©大田区

てらこや@こらぼ

学習の基礎から応用・高校受験まで、子どもたちの勉強のつまずきや疑問に応えサポートします。不登校の子どもたちの学習や相談にも応じています。

- ▶ 対象：小学校4年生～中学生
- ▶ エリア：区内全域（特に大森地域）
- ▶ 問合せ先：子ども教育支援の会グループてらこや
☎ 080-5680-3312 (森)
terakoyakorabo@gmail.com



メールはこちら

大田区子どもの学習支援事業

大田区では生活保護、就学援助、児童扶養手当のいずれかを受給している世帯の中学生を対象に、基礎学力の定着、高校進学に向けた支援など、学習支援を行っています。

- ▶ 問合せ先：大田区子どもの学習支援事務局
☎ 03-6428-7123
13:00～17:00
(土曜日・祝日を除く)



詳細はこちら

大田区食堂 子どもマップ

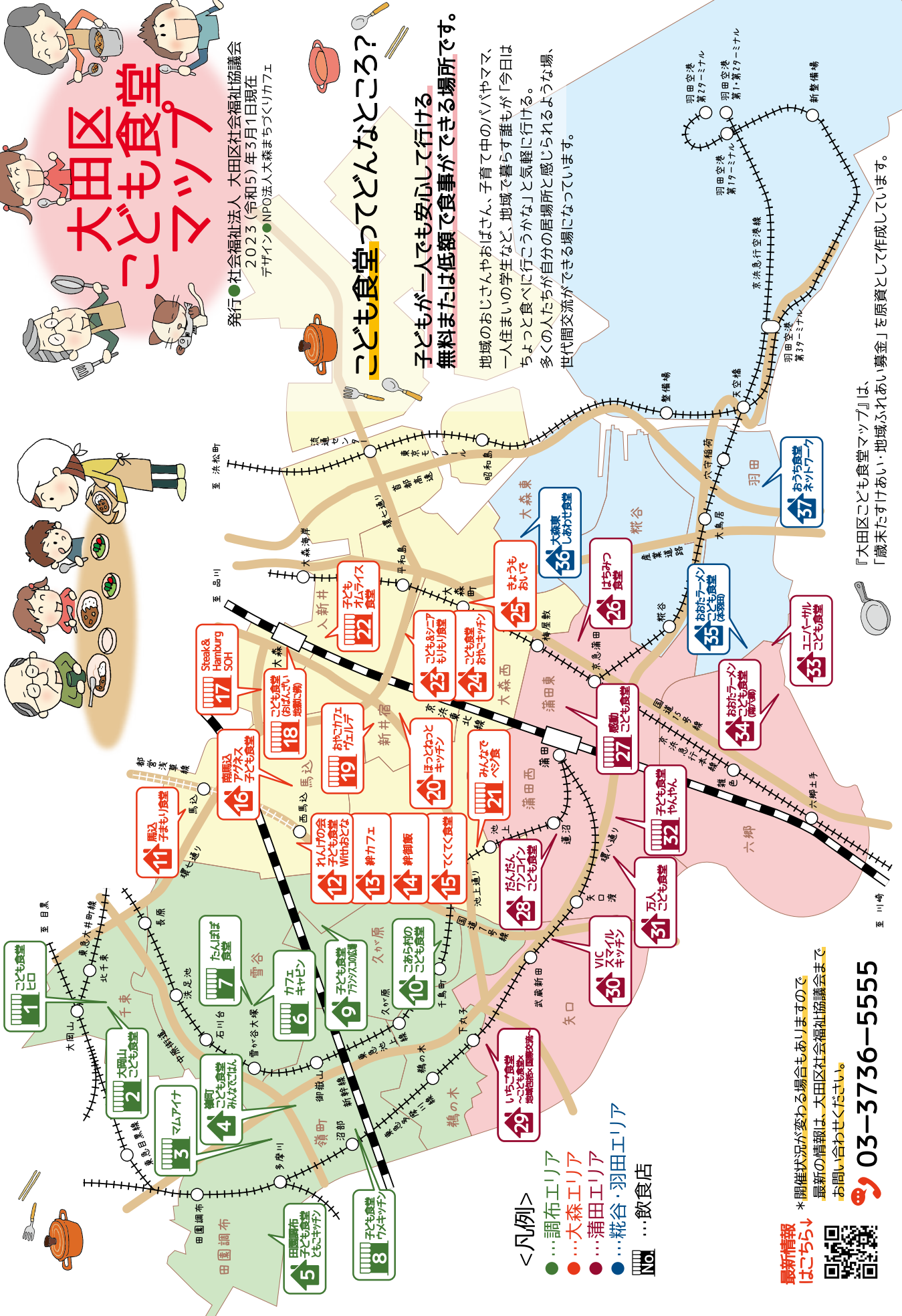
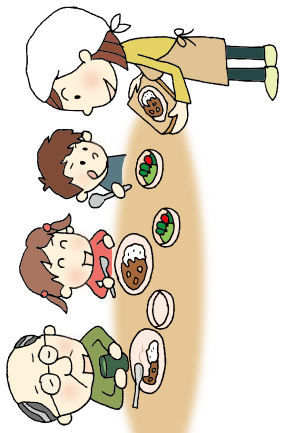


発行 ● 社会福祉法人 大田区社会福祉協議会
2023 (令和5) 年3月1日現在
デザイン ● NPO法人 大森まちづくりカ7エ

子ども食堂ってどんなところ？

子どもが一人でも安心して行ける
無料または低額で食事ができる場所です。

地域のおじさんやおばさん、子育て中のパパやママ、一人住まいの学生など、地域で暮らす誰もが「今日はちよつと食べに行こうかな」と気軽に行ける。多くの人たちが自分の居場所と感じられるような場、世代間交流ができる場になっています。



<凡例>

- ...調布エリア
- ...大森エリア
- ...蒲田エリア
- ...糎谷・羽田エリア
- No. ...飲食店

最新情報はこちら ↓
*開催状況が変わる場合もありますので
最新の情報は、大田区社会福祉協議会まで
お問い合わせください。



☎ 03-3736-5555

『大田区子ども食堂マップ』は、「歳末たすけあい・地域ふれあい募金」を原資として作成しています。





大田区食堂 こどもママズ

発行●社会福祉法人 大田区社会福祉協議会
2023 (令和5) 年3月1日現在
デザイン●NPO法人大森まちづくりカリア

●調布エリア●

1 こども食堂 ヒロ

ハッピーHIRO(南中環2-18-13)
毎月11:30~19:00 イートインは予約制
大人3,000円 / 中学生まで1,000円
090-6653-0803
hirodesides@yahoonet.jp

2 大岡山こども食堂

SALON CAFE & BAR toritotai
(北千束3-20-8 2階アルビル1F)
03-6425-7578 info@happysides.jp

3 ママイブ

OOL CafeMamaAina(田園調布1-35-9)
※大森区
毎日 大人5,000円 / 子ども1,000円
03-6715-6277

4 緑町こども食堂みなごごはん

緑町文化センター2F(田園調布本町7-1)
毎月第4水・金曜日17:00~20:00
大人5,000円 / 子ども1,000円
090-6784-3868(担当田中)
kodomoshokudo.minemachig@gmail.com

5 田園調布 こども食堂ともキッチン

田園調布4丁目
毎月第2回日曜日 14:00~15:30
大人1,000円 / 子ども無料
070-8390-0612
dolchesebas@gmail.com

6 カフェキャビン

CAFE CABIN(南環5-3-12)
毎月1回 金曜日16:00~19:00
大人5,000円 / 子ども1,000円
090-4373-7280

7 たんぽぽ食堂

CAFE CABIN(南環5-3-12)
毎月第2回日曜日 11:30~13:30
※予約優先、なるべく先着です
大人4,000円 / 子ども1,000円
090-2143-8146

8 子ども食堂ワメキッチン

こはみ(南環吉田園調布本町29-8)
毎月14:00~18:00
保護者5,000円 / 子ども(中学生以下)2,000円 / 学生5,000円
03-4400-4719

9 馬込子まもり食堂

宗清寺(馬込2-5-5)
毎月1回 17:00~19:00
大人5,000円 / 子ども2,000円
03-5771-1481
magonekomaamor@gmail.com

10 南馬込アグネス子ども食堂

アグネス教会ホールの(南馬込1-58-8)
毎月第2日曜日 12:00~14:30 (※変更あり)
大人5,000円 / 中学生以下2,000円 / 小学生以下1,000円
090-9591-4234
info@sewanowa.com

11 馬込文化の森 (中環2-10-1) ※会場変更あり

毎月第3土曜日 12:30~15:00
大人5,000円 / 子ども1,000円 / 未就学児無料
080-7836-8729
otonakodomo.hotnet@gmail.com

12 ぼっとねっとキッチン

おやカフェ verde (中環2-1-5-1101)
毎月11:00~14:00 夕17:00~20:00
大人1,000円 / 子ども500円
090-1842-6192
cafe_verde@hotmail.co.jp

13 絆カフェ

ライオンコミュニティ西馬込 (西馬込2-20-1地)
毎月第4土曜日 14:00~15:00
大人無料 / 子ども無料
090-2661-1150
lolo-pon@softbank.jp

14 絆御飯 (フードパントリー)

ライオンコミュニティ西馬込 (西馬込2-20-1地)
毎月1回火曜日 10:00~18:30
大人無料 / 子ども無料
090-2661-1150
lolo-pon@softbank.jp

15 てくてく食堂

ライオンコミュニティ西馬込 (西馬込2-20-1地)
毎月1回~2回
大人5,000円 / 子ども1,000円
080-5680-1809 (予約メール可)
waratparty.2020@gmail.com

16 はちみち食堂

ひろし(かまた本の部屋 (東浦田1-20-3-102))
毎月第2日曜日12:00~14:00
大人無料 / 子ども無料
beestylio@gmail.com

17 Steak & Hamburg SOH

Steak & Hamburg SOH(山王2-36-9)
毎月第2日曜日 14:30~17:00 ※店休16:30まで
大人5,000円 / 子ども(中学生以下)1,000円
03-6417-1105

18 こども食堂(おばんざい 地域に拠)

おばんざい 地域に拠(山王2-2-15 地域会)
毎月2回 日曜日 (2回休着)
15:00~18:00
大人5,000円 / 子ども無料
090-7903-2637

19 おやカフェヴェルデ

おやカフェ verde (中環1-15-1101)
毎月11:00~14:00 夕17:00~20:00
大人1,000円 / 子ども500円
090-1842-6192
cafe_verde@hotmail.co.jp

20 感動こども食堂

ひびの小町(浦田5-19-12)
毎月第1日曜日 17:00~20:00 ※変更する場合があります
大人5,000円(初回は無料) / 子ども無料
03-6424-7700
管理時間(イベント参加など)は公式LINEでご確認ください

21 みんなでベジ食

せわの(池上13-32-17)アグネス教会1階
毎月1回 日曜日 限定20食
大人5,000円 / 中学生以下2,000円 / 小学生以下1,000円
090-9591-4234
info@sewanowa.com

22 子どもオムライス食堂

洋食亭おおはし(大森北1-29-6)
毎月第2日曜日 15:00~18:00
大人3,000円 / 子ども無料
03-5493-5133

23 だんだんワンコインこども食堂

高森ぐらんじ屋 だんだん (東環1-17-9)
毎月水曜日 17:30~19:00
ワンコイン (ワンコイン=100円)
090-8941-3458
kimigure.dandan@gmail.com

24 こども食堂おやキッチン

フラムバヤブ大森西環会 (大森環2-2-1)
毎月第1日曜日 11:30~12:30
大人5,000円 / 高校生以下1,000円
03-3766-3407
kanno121@nifty.com

25 きょうもおいで

大森町駅前地下 渋谷フレンド株式会社内 (大森環5-29-22)
毎月第1・3日曜日お昼11:30~17:00
大人3,000円 / 子ども1,000円
おばあいこどもクラブ 090-2623-2685(大森) 090-4598-7419(代表: 勝村)

●蒲田エリア●

26 はちみち食堂

ひろし(かまた本の部屋 (東浦田1-20-3-102))
毎月第2日曜日12:00~14:00
大人無料 / 子ども無料
beestylio@gmail.com

27 感動こども食堂

ひびの小町(浦田5-19-12)
毎月第1日曜日 17:00~20:00 ※変更する場合があります
大人5,000円(初回は無料) / 子ども無料
03-6424-7700
管理時間(イベント参加など)は公式LINEでご確認ください

28 だんだんワンコインこども食堂

高森ぐらんじ屋 だんだん (東環1-17-9)
毎月水曜日 17:30~19:00
ワンコイン (ワンコイン=100円)
090-8941-3458
kimigure.dandan@gmail.com

29 いちご食堂

NPO法人JAM (JAM(大森)3-8-15 遊園地201)
※不定休
3000円
090-4736-6711
syokudou@chigajo.org

30 VICスマイルキッチン

東京アイトワトスチャーター(東環2-1-11)
毎月第4水曜日 10:00 / 中学生以下4,000円 / 小学生以下5,000円(個人でも)
付添いの大人4,000円 / 親子5,000円(個人でも)
03-6715-0477 vic600@gmail.com

31 万人こども食堂

新浦田3-4-28
毎月火・水・木曜日14:00~18:00
毎月1回(イベント開催) ※都合中止
大人無料 / 子ども無料
221982164052@gmail.com

32 子ども食堂やんやん

南環6-1-34-4 7号棟
毎月水曜日 16:00~18:00(閉店前対応可)
100円※(※無料日もあります)
080-5600-4578
universal.kodomo@gmail.com

33 ユニバーサルこども食堂

南環6-1-34-4 7号棟
毎月水曜日 16:00~18:00(閉店前対応可)
100円※(※無料日もあります)
080-5600-4578
universal.kodomo@gmail.com

34 おおたラーメンこども食堂(南大環)

南大環二丁目南大環六環2-35-1(121)
毎月第1回(※休日はお休み)
公式LINEをご確認ください
070-3339-3535
rkaminamiirukup@gmail.com

35 おおたラーメンこども食堂(本羽田)

本羽田一丁目南環会館(本羽田1-12-9)
毎月第1回(※休日はお休み)
公式LINEをご確認ください
070-3339-3535
rkaminamiirukup@gmail.com

●大森エリア●

36 はちみち食堂

ひろし(かまた本の部屋 (東浦田1-20-3-102))
毎月第2日曜日12:00~14:00
大人無料 / 子ども無料
beestylio@gmail.com

37 ユニバーサルこども食堂

南環6-1-34-4 7号棟
毎月水曜日 16:00~18:00(閉店前対応可)
100円※(※無料日もあります)
080-5600-4578
universal.kodomo@gmail.com

38 大森東しあわせ食堂

こども・親子・高齢者
大森東3丁目 (詳細はお問い合わせください)
平日の18:00~20:00(不定休)
※個人で行く(少人数)の子ども食堂でも(先着順) 支払員中
500円/1食 保護者子どものみ 無料
※予約優先 詳細はお問い合わせください
03-6715-0477 (留守)

39 おおたラーメンこども食堂(南大環)

南大環二丁目南大環六環2-35-1(121)
毎月第1回(※休日はお休み)
公式LINEをご確認ください
070-3339-3535
rkaminamiirukup@gmail.com

40 おおたラーメンこども食堂(本羽田)

本羽田一丁目南環会館(本羽田1-12-9)
毎月第1回(※休日はお休み)
公式LINEをご確認ください
070-3339-3535
rkaminamiirukup@gmail.com

『大田区こども食堂マップ』は、
「歳末たすけあい・地域ふれあい
祭典」を原簿として作成しています。

- 主な対象 会場
- 開催日時
- 利用料
- 調布エリア
- 大森エリア
- 蒲田エリア
- 糀谷・羽田エリア
- 飲食店

おおた 子どもの生活応援プラン

—大田区子どもの貧困対策に関する計画—

令和5年度 主な取組み

発行年月：令和5年7月

発行：大田区福祉部福祉管理課
〒144-8621 東京都大田区蒲田五丁目13番14号
電話 03-5744-1111(代表)



©大田区

大田区公式PRキャラクター

はねびよん